

東日本大震災調査特別委員会資料 (4)

平成 30 年 2 月 9 日
産業部 商工課

仮設事業所の閉鎖の方針について

事業用仮設施設については、独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下「中小機構」とする）により、市内に 67 施設が整備され、全て市に無償で譲渡され事業者に貸与してきました。復興の進捗により、平成 30 年 1 月末現在、19 施設が撤去、3 施設が事業者に無償譲渡され、残り 45 施設を市が管理しています。

貸与期間が 5 年を超える仮設施設については、中小機構の仮設施設有効活用等助成事業により、撤去経費に係る助成の期間が平成 30 年度末までとされていることから、市では、仮設施設の貸与期限を原則として平成 30 年 10 月末までとしております。一方、土地利用等に支障が無く譲渡を希望する入居事業者または土地所有者に施設を無償譲渡できる方針を併せて示してきたところです。

また、仮設施設整備後、土地区画整理事業により移設が必要となり、市が公共補償として再整備したリース契約施設（代替施設）が、市内に 6 施設あり、その内 1 施設が既に撤去、1 施設が事業者に譲渡され、現在 4 施設を市が管理しています。

これらの仮設施設、入居事業者及び退去事業者の全体の状況については以下のとおりです。（括弧内は土地区画整理事業に伴い、公共補償により再整備したリース契約施設の外数）

1 仮設施設の整備状況（主な用途・種類、年度別）

主な用途・種類	H23	H24	H25	H26	H27	H28	計
店舗	11	8		(1)	(1)	(2)	19(4)
事務所	9	7				(1)	16(1)
工場	7	6	5	(1)	1(-)		19(1)
倉庫	1	1					2(-)
漁業作業場	2	7		1(-)	1(-)		11(-)
合計	30	29	5	1(2)	2(1)	(3)	67(6)

※ 1 棟が複数用途（例：店舗・倉庫）で構成されている場合は、その代表用途で集計

2 仮設施設の撤去・譲渡の状況

主な用途・種類	整備施設数	撤去	譲渡	現有施設	現有施設入居事業者数
店舗	19(4)	9(1)	1(1)	9(2)	54(4)
事務所	16(1)	5(-)	2(-)	9(1)	26(1)
工場	19(1)	4(-)		15(1)	45(2)
倉庫	2(-)			2(-)	4(-)
漁業作業場	11(-)	1(-)		10(-)	20(-)
合計	67(6)	19(1)	3(1)	45(4)	149(7)

3 退去事業者の動向

区分	本設移行	仮設施設譲渡	廃業	その他 (他仮設で 仮復旧等)	計
事業者数	67(14)	4(3)	16(4)	18(5)	105(26)
割合	61.8%	5.3%	15.3%	17.6%	100.0%

4 入居事業者からの聴取による現有施設の今後の方向性

主な用途・種類	撤去	譲渡	計
店舗	4(-)	5(2)	9(2)
事務所	1(-)	8(1)	9(1)
工場	2(1)	13(-)	15(1)
倉庫		2(-)	2(-)
漁業作業場		10(-)	10(-)
合計	7(1)	38(3)	45(4)

※意向の段階であり、撤去や譲渡の時期等が未確定の施設を含みます。

5 現在の入居事業者の貸与期限満了後の意向

区 分	本設移行	仮施設設 譲 渡	廃 業	未 定	計
事業者数	45 (5)	86 (2)	2 (-)	16 (-)	149 (7)
割 合	32.1%	56.4%	1.2%	10.3%	100.0%

6 仮設商店街の状況（整備された施設数 67（6）に含まれる）

名称【整備年月日】	現入居 者 数	ビーク時 入 居 者 数	備考
南町紫市場【H23. 11. 30】	-	50	H29. 4. 30 退去, H29. 5 月撤去
復興屋台村気仙沼横町【H23. 10. 25】	-	19	H29. 4. 16 退去, H29. 5 月撤去
気仙沼鹿折復幸マート【H24. 2. 21】 ※気仙沼鹿折復幸マルシェ【H23. 12. 27】	-	22	H28. 8. 31 退去, H28. 9 月撤去
気仙沼海岸前商店会【H24. 9. 14】	-	4	H28. 12. 31 退去, H29. 3 月撤去
東新城かもめ通り（東新城）【H24. 1. 27】	-	8	H30. 1. 26 退去, H30. 2 月撤去
福幸小町田谷通り（田谷）【H23. 12. 6】	10	10	貸与期限:平成 30 年 10 月末
福幸小町田中通り（田中）【H23. 12. 5】	9	9	貸与期限:平成 30 年 10 月末
福幸小町南ヶ丘通り（南ヶ丘）【H23. 11. 25】	5	8	貸与期限:平成 30 年 10 月末
まついわ福幸マート「ココサカエル」（松崎片浜） 【H24. 11. 12】	11	14	貸与期限:平成 30 年 3 月末
復幸サンライズ（本吉町山谷）【H24. 12. 5】	3	4	貸与期限:平成 30 年 10 月末

7 今後の対応

今年度中に、平成30年10月末までに貸与期限を迎える仮施設設入居事業者について、より詳細な意向調査を行い、施設利活用に関する意向や現在の状況等を把握してまいります。

その後、必要に応じて施設単位での説明会等を開催し、貸与期限満了について遺漏なく周知するとともに、施設の譲渡を受ける場合の各種手続や留意事項（事業者負担等）についても丁寧に説明を行い、円滑な移行に努めてまいります。

また、引き続き、独自支援である地域商業施設等復旧整備事業補助金などにより、事業者の本設再建に向けた取り組みを支援していくこととしております。